

府中市生涯学習審議会（平成28年度第1回）会議録

1 日 時 平成28年4月14日（木）午後3時～5時

2 場 所 府中駅北第2庁舎3階 第1会議室

3 出席者（敬称略）

（1）委員9名

荒金恵一委員、大谷久知委員、奥野英城委員、木内直美委員、鈴木映子委員、
関口美礼委員、武野純子委員、寺谷弘壬委員、中村洋子委員、三宅 昭委員
※小島 茂委員、相良恵子委員、鶴田知佳子委員、長畑 誠委員、新島 香委員
は欠席。

（2）職員5名

五味田文化スポーツ部長、沼尻文化スポーツ部次長（兼）生涯学習スポーツ課
長、宮崎生涯学習スポーツ課長補佐、小早川学習推進係長、山崎事務職員

4 開 会

5 報告事項

（1）配布資料の確認

- ① 第7期府中市生涯学習審議会委員名簿
- ② 平成27年度第8回会議録（案）
- ③ 平成27年度第9回会議録（案）
- ④ 平成28年度予算に係る府中市補助金審査委員会審査結果一覧
- ⑤ 平成28年度審議会開催日程（案）

（2）新事務局員の紹介

（3）前回会議録の確認

前回及び前々回会議録について、市民に公開することが了承された。

（4）平成28年度の社会教育関係団体への補助金交付額について

（副会長） 資料4をご確認いただき、質問があれば。

（委員） 以前に、スポーツ関係のみと聞いていたが、今回の資料には文化
系の内容も含まれているのはなぜか。

（事務局） 昨年度には、スポーツ関係の補助金についてご議論いただいたが、

その際に、文化系の補助金についてもということでお話をいただいていたため、今回掲載している。

(委員) 補助金交付に際して審査をしているとのことだが、交付団体を公募している訳ではないのか。

(事務局) 各団体から申請をいただいたものに対して、補助金額を決定している。

(委員) 文化団体が補助金を要望する時期はいつごろか。

(事務局) 前年の9月までにそれぞれの主管課に申請していただき、市全体で補助金審査委員会という会議に諮っている。

(委員) 文化団体活動事業補助金というのは、一度、芸術文化協会にまとめて補助金を支出し、そこから加盟団体に配分される仕組みなのか。

(委員) わかる範囲でお話すると、補助金対象となる事業を実施する団体が、それぞれ市に申請する仕組みとなっている。芸術文化協会から各団体へ分配するという方式ではない。

(事務局) 資料が届いたので、ご説明申しあげる。8番の文化団体活動事業は、市民を対象に文化活動の機会と場を提供する文化事業に対する補助金。補助対象事業は、次に掲げる団体の実施する事業の内、文化活動の機会を提供する事業としている。対象団体は、府中市芸術文化協会、及び同協会加盟団体となっている。金額は補助対象経費の2分の1の額とし、14,000円を上限としている。

88番史談会活動事業は、市民が主体となって郷土文化の調査研究を促進し、地域文化の向上を促す。市が実施する文化財の保存・活用事業に市と共同で行うことを目的としている。活動内容としては、郷土の歴史文化に関する公演会の開催、研究発表会の開催、機関誌の発行、図書の作製と販売、史跡見学会の実施、市と共同で行う歴史文化遺産の保存と活用となっている。補助対象経費は、予算の範囲内とするという前提のもと、一般市民対象の講演会における講師謝礼額の2分の1、一般市民頒布の機関誌の印刷費が対象となっている。

(委員) 補助金の問題は不透明なところがあると思う。公募されたものではなく、毎年同じ団体に補助金を支出しているのではないのか。

(事務局) 文化活動補助金については、28・27年度に対象事業を実施するために補助を受けたいと申請した団体が14団体あった。さかのぼってみると、26年度が15団体、24年度は17団体、21年

度は19団体あった。ここから推察できることとしては、補助対象事業を実施できる団体が減少傾向にあるということ。

(会 長) 補助金の話は、当審議会では追認などの対応が必要か。

(事務局) 社会教育法上、社会教育関係団体に補助金を交付する際には、社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならないと定められているため、今回、決定結果について資料として提出している。追加の対応は必要ないと考えている。

(会 長) それでは、補助金に関する議論は以上としたい。

6 審議事項

(1) 今後の審議の進め方について

(事務局) 慣例では、2年の任期中の1年目で全体議論を進めていただき、2年目に答申の原案を作成する小委員会を設置し、さらに全体会で審議していく流れとなっております。小委員会を設置する場合は、委員を3～4名ご選出いただき、諮問事項ごとにご議論いただく予定となっております。

なお、今回については諮問事項が2件ある事に加えて諮問に対してある程度の方向性が見えているため、小委員会による従来の進め方ではなく、これまでの議論の方向性を全体でまとめていく方法もあると考えている。

については、小委員会の設置の有無について、また、小委員会を開催する場合は構成メンバーについてご審議いただきたい。

(会 長) 小委員会を設立することがこれまでの流れだったが、根本的な部分から議論していきたい。

(委 員) 伝統的に、この審議会では小委員会を作って、全体会に報告するというスタイルで進めてきたと思う。

(委 員) 小委員会を開く場合、メンバーはどのように決まるのか。また、人数はどれくらいか。

(委 員) 3～4人位の場合が多く、選任は立候補を募っている。これまでの議論をまとめて、文章にする作業はとても重労働である。また、今回は諮問事項が2件あるため、それぞれに小委員会を設立するほうが良いのではないだろうか。

(委 員) 前回の会議での事務局説明では、家庭教育に関する議論を先に進め、その後に社会教育関係団体に関する議論という順序で行いたい

という話だったと思う。

- (会 長) 同時並行ではなく、議論する時期をずらすということだった。
- (委 員) 家庭教育支援については、P T Aなどを経験した人でないと難しいのではないかと思う。
- (委 員) 各委員のお話を聞く限り相当大変な作業だと思うが、小委員会は立ち上げたほうが良いと思う。その後の順序については、事務局とも要相談だと思う。
- (委 員) 小委員会は設置すべきだと思うし、2つに分ける場合はそれぞれに正副会長のどちらかに加わっていただくのが良いと思う。
- (委 員) 小委員会の進め方については、前回に事務局から提案のあったように、時期をずらすのが良いと思う。また、公募委員が積極的に小委員会に参加するのが良いのではないか。
- (委 員) 小委員会を立ち上げるのであれば、できるだけ早く取り掛かる必要があると思う。また、スケジュール的にも同時並行で進めていく必要があるように感じる。
- (委 員) 調査研究が必要となる場合もあると思うので、委員のおっしゃるように、できるだけ早く取り掛かるべき。今回の諮問は、これまでのものに比べて個別具体的なので、一問一答のように課題に対しての明確な答えを出せば良いと思う。
- (委 員) 全体会で議論したほうが多様な意見を反映できるという面で理想的だが、時間や作業量の問題で難しいということであれば、小委員会形式でも良いと思う。ただ、今回の諮問ではテーマが2つあるから小委員会を2つに分けるというのではなく、通常の小委員会の人数より委員数を増やすのはどうだろうか。そうすれば、より多くの意見を反映できると思う。
- (委 員) 人数を増やしても、日程が合わなくて休む人が多くなることが予想される。そうすると、少数精鋭のほうが効率的かもしれない。
- (会 長) 意見が出尽くしたようなので、決を取りたいと思う。小委員会は設置する方向で、かつ、諮問事項ごとに分けるということで良いか。
<一同了承>
- (会 長) 了承いただいたので、小委員会のメンバーを決めたい。3～4人程度で集中して進めていただきたい。それでは、どちらの諮問事項の検討を希望されるか、皆さんの希望をお教えいただきたい。
<各委員の意向を確認>

(会 長) 本日出席されている委員の意向を基に、人数も含めて委員構成を個別に調整させていただきたい。また、正副会長がどちらかの小委員会に加わったほうが良いという意見があったので事務局と調整したいと思う。

それでは、本日は以上とします。

7 その他

次回審議会の日程

▽平成28年度第2回審議会

日程：平成28年7月20日（水）午後3時～5時

会場：旧保健センター分館

以上